

芦屋市市民マナー条例推進計画 中間検証報告書

平成29年3月

はじめに

芦屋市市民マナー条例推進計画（以下「推進計画」という。）は、平成26年3月に策定された計画で、計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間となっており、3年後取組の中間検証、5年後に施策の評価及び計画の見直しを行うこととされています。

本報告書は、推進計画の中間年にあたる平成28年度において、推進計画に掲載されている「4つの基本目標別の具体的な取組」の達成状況や課題を把握し、軌道修正が必要な点がないか、また後期にあたる残り2年間の重点的プロジェクトを決定し、より現状に即した効果的な取組に繋がるようまとめたものです。

1. 基本目標別の検証まとめ

(1) 基本目標1

美しい芦屋を守るための「市民マナー条例」をもっと周知しよう
キーワード：知らせる

◆全体的な傾向

概ね推進計画に沿った取組が実施できている。

◆課題等

前期の取組では、市の広報やチラシ配布といった従来型の広報だけでなく、自治会掲示板の活用等、地域発信の取組が実施できたことは一歩前進である。

本連絡会においても「意識の高い人から意識の低い人へ伝えていく」という「人から人」に伝えていくことの重要性も指摘されたところであり、市民マナー条例やマナーそのものについて個人や地域の力を活かして浸透させていくという機運を盛り上げていく必要がある。

また、マナーの良し悪しに関係なく利用され、関連するサービスを受ける際に、啓発を行うこと、つまり、例えば犬の散歩マナーでは、動物病院やペット関連ショップ、たばこのマナーでは、コンビニ等たばこ販売において啓発することは、より効果的と本連絡会において意見がでており、この点に関しては、後期に重点的に取り組むことが必要である。

なお、大学との協働の取組により、まんがやイラストやデザインを用い、身近に分かり易く伝え、マナーについて考えるきっかけを作ろうという市の取組は、**伝え方の手法**として一定の効果が期待できるものであるため、引き続き本連絡会としても、できる限り作品の選定等に関与し、効果的なツールとして継続されることを期待する。

(2) 基本目標2

マナーを守る 美しい心 を子どもの頃から育もう

キーワード：学ぶ

◆全体的な傾向

理念として非常に重要な柱の一つであるが、具体的な取組として想定されたメニューも少なく、取組が不十分である。

◆課題等

「条例」や「禁止」といった言葉には難しい・ネガティブなイメージがあり、マナー条例で禁止されている「ルール」をルールとして覚えさせるのではなく、「他人を思いやる心」や「まちを愛する心」を育むという視点が重要になる。

平成29年度、市内の小学校3年生対象のオリジナル副教材「私たちのまち芦屋」が改訂される予定で、マナー条例を紹介するよい機会がある。本連絡会においても、マナー教育は単発ではなく、事あるごとに継続した啓発が重要との意見が出ており、一つのきっかけを活用し、継続的に「マナーについて考える」きっかけを作る仕組みを作り上げていくことが重要となる。

一方、子ども目線での意見を活用し、マナーの悪い大人に訴える、行動を改めさせるような取組が重要との意見も出ている。

前期の取組では、環境施設課が募集している「環境ポスター」のうち、歩きタバコ、ポイ捨てやふんの放置などマナー条例に関連のある優秀作品を市ホームページ等で紹介するといった取組がなされているが、それらを啓発看板や路面タイルに用いる等、さらにうまく活用することも期待される。

(3) 基本目標3（市・市民・事業者の一体的な取組）

市民マナー条例の推進に向けた市・市民・事業者の一体的な取組を強化しよう

キーワード：行動する

◆全体的な傾向

決して十分な取組が進んだとは言えない段階であるが、新たな取組に着手できているため、今後さらに拡充させていくことが期待される。

◆課題等

推進計画策定前は、駅前等における啓発キャンペーンに美化推進員が参加して協力するといった形態が中心となっていたが、現在では、自治会、町内会、コミスク等の市民活動団体におけるお祭り等のイベントを活用し、地域で啓発を行う、という形態は定着しつつある。

また、違反行為でお困りの地域において地域の方と市職員によるパトロール

を兼ねたキャンペーンを実施できた。今後、このような取組がより一層広がるよう工夫が必要である。

一方、事業所の協力という点については、前期に有効な取組が十分できたとは言えず、後期に重点的に取り組む必要がある。

(4) 基本目標4

市民マナーの向上に向け、継続的に取り組む仕組みを創ろう

キーワード：つなぐ

◆全体的な傾向

概ね推進計画に沿った取組が実施できている。

◆課題等

本連絡会は、市民、事業者、関係行政機関の立場からの意見を各施策へ反映し、またチェック機能を果たすことにより、より効果的な取組へ繋げるという意味において非常に重要な役割を担っている。

今後は、美化活動を中心に行う団体との連携のほか、さまざまな団体や個人とのネットワークをさらに広げ、より一層、清潔で安全・快適なまちを実現するため、機運を盛り上げていく必要がある。

2. 具体的な取組の進捗状況

別添資料1「具体的な取組一覧（中間検証用）」参照

※○・・・ある程度はできた

△・・・実施はしたが十分とは言えない

×・・・実施していない

☆・・・十分とは言えないが、着手できたことに意味があり、今後拡充が期待される

3. 後期の重点プロジェクト

(1) 事業所やNPO団体等を通じた周知・啓発

(関連：基本目標1-10, 基本目標3-4)

<例>

- ・会報等を通じた啓発
- ・たばこ販売店、犬関連ショップ等における啓発
- ・啓発チラシ配布やポスター、ステッカーの掲示等による協力
- ・イベントを活用した啓発活動

(2) 「子ども」をキーワードとした啓発

関連：基本目標2全般

<例>

- ・子供向けまんがを活用した啓発
- ・親子を対象に「マナー条例標語・川柳」を募集（エピソード付）
- ・子どもの描いた絵等を看板や路面タイルに活用した啓発
- ・啓発用キャラクターの募集を行い、様々な場面での活用

(3) 出前講座

ニーズに沿ったメニューで対応

関連：基本目標2-1，基本目標3-1

<例>

- ・生涯学習課登録の出前講座メニューの枠にとらわれず、少人数での実施や集客の工夫の例として、複数の講座メニューの組合せによる実施や、落語等とのパッケージ等

(4) 地域参加型の啓発パトロールの実施

関連：基本目標3-5

・市から啓発用のブルゾンやベストを美化推進員に条例啓発時に貸出しするだけでなく、必要数地域に配布すべきである。啓発パトロールに限らず、日常的に地域での活動の際、市から配布されたものを着用していれば、意識も高まるし、違反者に声が掛けやすいだけでなく、地域の人もこの人に相談すればよいと一目でわかる等、様々な場面での活用が相乗効果を生む。高いものでなくてよいので、重点プロジェクトとして位置付け、必要な予算措置を本連絡会として要望する。

4. おわりに

全てに通じることであるが、バランスというものが重要になる。例えば、まんがやイラストを通じた啓発についても、あまりイメージ先行で重要な中身が伝わらないようなものとなっては意味をなさないし、かといってマナー条例の規制内容を列挙するだけでは、誰の目にも留まらない。

また、啓発が通じない悪質な違反者には徹底的なパトロールが必要である一方、あまり「禁止」「罰則」という側面を全面的に押し出すだけでは、本来目指すべき、「芦屋を愛し、環境にやさしい心、健康的な心、美しい心を育む」という推進計画の基本理念とはかけ離れたものになってしまう。

日常的に起こるマナー条例違反を現実的に抑止するためのパトロールを代

表とする短期的・即効性を求める対策と「マナーについて考えてもらう」といった長期的視点に立った取組など, さまざまな角度からのアプローチを同時平行で行い, その地道な努力を継続的に行い, 常に効果的かどうかという視点を持ちながら, 理解者・協力者を増やしていくことがより一層の取組を推進する上で重要となってくる。